

総合事業サービスコード表 (令和6年4月1日以降)

金ヶ崎町介護保険係

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月1日以降)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			1,176単位	日割の場合	÷ 30.4日 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2,349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3,727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要額20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要額45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算					所定単位の 24/1000 加算		

色分けルール
・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

訪問型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和6年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1111	町独自基準訪問型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	243	1回につき
A3	1112	町独自基準訪問型サービスA(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	243	
A3	1113	町独自基準訪問型サービスA(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	243	
A3	1001	初回加算(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	200	1月につき
A3	1002	初回加算(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	200	
A3	1003	初回加算(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	200	

※新型コロナウイルス感染症への対応加算(所定単位数の1/1000)は所定単位数に合成済み

色分けルール
・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月1日以降)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日	119 単位	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1 月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措 置未実施減算	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1 月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2			4 単位減算	-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策 定減算	イ 1 週当たりの標準的 な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1 月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2			4 単位減算	-4			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1 月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150				
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160				
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サー ビス複数実 施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480			
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		(3)選択的サービス複数実施加算(Ⅲ)		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		(4)選択的サービス複数実施加算(Ⅳ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700			
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算					120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		事業対象者・要支援1	88 単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		(4)サービス提供体制強化加算(Ⅳ)		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ	(5)サービス提供体制強化加算(Ⅴ)		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ	(6)サービス提供体制強化加算(Ⅵ)		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100				
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200				
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ	(3)生活機能向上連携加算(Ⅲ)		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100				
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5				
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算					
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算					
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算					
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算					
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算					所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位				41 1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		3,621 単位				2,535 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119 単位				83 1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1 月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠		59 単位				41 1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		3,621 単位				2,535 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠		119 単位				83 1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1 月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313

色分けルール
・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和6年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1111	町独自基準通所型サービスA(一般型・1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	277	1回につき
A7	1113	町独自基準通所型サービスA(一般型・2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	277	
A7	1114	町独自基準通所型サービスA(一般型・3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	277	
A7	1131	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	334	
A7	1911	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	334	
A7	1913	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	334	
A7	1132	通所型サービスA送迎加算(1割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	47	
A7	1912	通所型サービスA送迎加算(2割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	47	
A7	1914	通所型サービスA送迎加算(3割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	47	

色分けルール
・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種別	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442単位	442
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300

色分けルール
・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止